

# 香川東部森林組合



東かがわ市白鳥神社のクスノキ

## 暑中お見舞い申し上げます



香川東部森林組合  
代表理事組合長  
佐藤 敬一郎

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、常日頃から組合運営にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本経済を取り巻く現況は非常に厳しく、林業情勢もまた依然として厳しい状況下で、外材輸入の増大に加え木造住宅着工戸数の減少等により、国産材の需要は減少を続けさらには材価の極端な下落、生産コストの増大、林業労働力の減少等により林業生産の意欲は極度に低下し、全く憂慮すべき事態となっております。

地球温暖化防止をはじめとする治山治水、国土保全等森林の持つ多様な機能に対する期待は、国民の価値観の変化とともに次第に高まっており、森林の公益的機能を発揮するための適切な管理と環境整備の推進が強く求められています。このような状況を踏まえ、地域林業振興の中核的担い手である我々森林組合も、健全な自主的経営の確立が急務となっており、なお一層の経営基盤と業務執行体制の拡充強化が望まれています。本県も国、県、中央上部団体の指導による森林組合改革プランに基づき、平成17年度を目標に香川県単一森林組合の構想が進められております。今、大きな過渡期を迎えている林業は、事業としての生産性は成り立たず、国民のニーズに答えるために公共的な視野にたったの森林整備が必要であると考えています。従来 of 林業のあり方や考えを改め、発想の転換を行い時代にマッチした林業の推進と組合運営を行っていきたいと思っております。

平成15年度の総代会につきましては、去る5月31日にツインパルながおで開催し、皆様のご協力を頂き滞りなく終了しました事をご報告申し上げます。内容につきましては、厳しい状況下の運営でしたが、事業収入は計画とほぼ同額の約5億7千万円、税引き後の利益は計画を上回る約3千3百万円を上げることができ出資配当金は2%に致しました。また平成15年度の計画は、昨年に引き続き公共事業や一般事業の落ち込みと事業単価の減額等で昨年に比べ約1億円の減少となり、予想以上の厳しい組合運営になることが予想されますが、関係者一同それぞれの立場において努力を重ねてまいり、組合員からお預かりした出資金に傷がつかないように努めてまいる所存でございます。

最後になりましたが、今後とも、関係行政機関のご指導、ご援助と組合員各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

# おいしいね この水 森のおくりもの

「第3回世界水フォーラム 関連標語コンクール金賞受賞作」

# 平成15年度通常総代会開催

開催日時 平成15年5月31日(土)PM2:00～

場所 ツインパルながお

総代総数199名(出席総代数128人、代理出席0人、委任状3人、書面議決書32人、合計163人、出席率81%)  
議長 引田地区総代 高原 國美氏

## 総代会提出議案

### 第1号議案

平成14年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認について

### 第2号議案

平成15年度事業計画設定について

### 第3号議案

平成15年度事業資金借入最高限度額の決定について

### 第4号議案

一組合員に対する貸付金の最高限度額及び貸付金利率の決定について

### 第5号議案

債務保証の最高限度額の決定について

### 第6号議案

余裕金の預入先金融機関の決定について

### 第7号議案

造林補助金取扱手数料及び受託手数料の決定について

### 第8号議案

役員報酬額承認について

### 第9号議案

定款の一部変更について

平成15年度通常総代会提出議案はすべて原案のとおり承認されました。

チョットしたメモ

## 森林評価表

### 森林の持つ効用を貨幣換算すると

| 機能の種類   | 評価額  | 備考   |
|---|--|--|
| <b>●水源かん養機能</b><br>森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水、渇水を防ぎ、さらにその過程で水質を浄化する役割 | 降水の貯留 8兆7,400億円<br>洪水の防止 5兆5,700億円<br>水質の浄化 12兆8,100億円<br>計 27兆1,200億円 | ◎森林の保水能力は440億トン(琵琶湖の貯水量の1.6倍、生活用水使用量の3倍)<br>◎この年間貯留量は1,860億トン<br>◎森林は洪水時のピーク流量を2/3にカット<br>◎森林は水質を中和し、ミネラルを付加 |
| <b>●土砂流出防止機能</b><br>森林の下層植生や落葉落枝が地表の浸食を抑制する役割                               | 28兆2,600億円   | ◎森林の土砂流出防止量は年間50億m <sup>3</sup> (東京ドーム4,000杯分)   |
| <b>●土砂崩壊防止機能</b><br>森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ役割                           | 8兆4,400億円  | ◎森林の土砂崩壊防止面積は年間960km <sup>2</sup> (東京23区面積の1.5倍)   |
| <b>●保健休養機能</b><br>森林が、私たちのリフレッシュの場や、野外教育・環境教育の場として果たしている役割                  | 2兆2,500億円  | ◎国民の7割が年に1度は森林を訪れています  |
| <b>●野生鳥獣保護機能</b><br>森林が野生鳥獣の生息の場として果たしている役割                                 | 3兆7,800億円  | ◎森林は約200種の鳥類、約2万種の昆虫類をはじめとする野生動植物の貴重な生息・生育の場   |
| <b>●大気保全機能</b><br>森林がその成長の過程で二酸化炭素を吸収し、酸素を供給している役割                          | 二酸化炭素吸収 1兆2,400億円<br>酸素供給 3兆9,000億円<br>計 5兆1,400億円                     | ◎森林の二酸化炭素吸収量は年間9,700万トン<br>◎森林の酸素放出量は、年間7,100万トン(我が国の二酸化炭素排出量の8%、国民の年間呼吸量の2倍)                                |
| 合計  | 74兆9,900億円   |  |

■この評価額は、森林の効用を、他の施設や手段で置きかえた場合に必要経費により貨幣評価する「代替法」という方法により、林野庁で試算したものです。

# 平成14年度決算状況

## 平成14年度 財産状況

(単位:円)

| 資産の部 |        |             |
|------|--------|-------------|
| 1    | 流動資産   | 437,778,967 |
| 2    | 有形固定資産 | 46,391,035  |
| 3    | 無形固定資産 | 74,984      |
| 4    | 外部出資金  | 25,535,000  |
| 5    | その他資産  | 261,228,363 |
|      |        |             |
|      |        |             |
|      |        |             |
|      | 資産合計   | 771,008,349 |

(単位:円)

| 負債の部 |          |             |
|------|----------|-------------|
| 1    | 流動負債     | 173,161,082 |
| 2    | 固定負債     | 264,053,395 |
|      | 負債合計     | 437,214,477 |
| 資本の部 |          |             |
| 1    | 出資金      | 189,677,000 |
| 2    | 剰余金      | 144,116,872 |
|      | 資本合計     | 333,793,872 |
|      | 負債及び資本合計 | 771,008,349 |

## 平成14年度 事業の収支

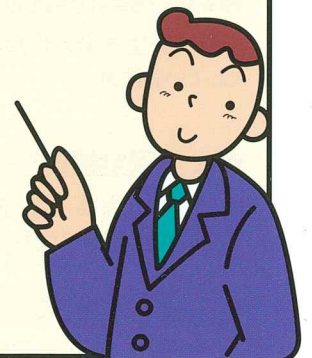
(単位:円)

| 事業区分   | 収入金額        | 支出金額        | 損益          |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 1 指導部門 | 15,157,865  | 4,277,399   | 10,880,466  |
| 2 販売部門 | 5,556,353   | 2,890,053   | 2,666,300   |
| 3 購買部門 | 13,777,349  | 9,672,170   | 4,105,179   |
| 4 利用部門 | 531,611,609 | 287,962,793 | 243,648,816 |
| 5 金融部門 | 10,201,215  | 10,161,596  | 39,619      |
| 合計     | 576,304,391 | 314,964,011 | 261,340,380 |

## 平成14年度 損益計算書

(単位:円)

|   |          |             |             |
|---|----------|-------------|-------------|
| 1 | 事業総収益    | 576,304,391 |             |
|   | 事業総費用    | 314,964,011 |             |
|   | 事業総利益    |             | 261,340,380 |
| 2 | 事業管理費    | 206,756,102 |             |
|   | 事業利益     |             | 54,584,278  |
| 3 | 事業外損益    | 468,286     |             |
|   | 経常利益     |             | 55,052,564  |
| 4 | 特別損益     | -5,958,473  |             |
|   | 税引前当期純利益 |             | 49,094,091  |
| 5 | 法人税及び住民税 | -15,500,000 |             |
| 6 | 当期剰余金    |             | 33,594,091  |



# 平成14年度 剰余金処分

(単位:円)

| 摘 要        | 内 訳           | 小 計        | 合 計        |
|------------|---------------|------------|------------|
| I 当期末処分剰余金 |               |            |            |
|            | 前期繰越金         | 3,014,822  |            |
|            | 当期剰余金         | 33,594,091 | 36,608,913 |
| II 積立金取崩額  |               |            |            |
| III 剰余金処分量 |               |            |            |
| 1 法定準備金    | 当期剰余金の1/5以上   | 8,000,000  |            |
| 2 出資配当金    | 出資金の2%        | 3,793,540  |            |
| 3 特別積立金    |               |            |            |
|            | (1)事務所建設準備積立金 | 15,000,000 |            |
|            | (2)損失補填積立金    | 6,000,000  | 32,793,540 |
| IV 次期繰越剰余金 |               |            | 3,815,373  |

※次期繰越剰余金は教育情報資金である。



## お 知 ら せ

### ○組合員の方の住所、氏名など

次のような変更がありましたら組合へ届出をしてください。

- ・組合員の資格がなくなった時(所有山林が0.1ha以下になった場合など)
- ・組合員が死亡した時(相続人に名義変更などの手続き)
- ・組合員の住所・氏名の変更があった時

※定款により上記のことについては、組合員よりの届出が必要となっています。組合員名簿などの整理のため必ず組合へご連絡をお願いします。

### ○平成14年度も出資配当を行っています。

配当金の支払は、理事会の承認を得て、昨年と同様、引田、白鳥、大川地区の組合員には香川県農協及び百十四銀行の口座と郵便為替での方法で6月下旬に送金しています。大内、志度、寒川、長尾、高松、三木、牟礼地区の組合員の配当金は、昨年と同様組合で一時お預かりしています。

配当金の支払明細書を広報誌と一緒に送りますのでご確認をお願いいたします。

※何かご質問等がありましたら組合までご連絡ください。



# 治山事業概要

## 水源森林総合整備事業

ダム上流等の水資源の確保上重要な水源地域において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土の保全を面的、総合的に実施する。



## 土砂流出防止林造成事業

山火事等が発生し、森林の機能が失われた森林の機能を回復させる。



## 森林荒廃地緊急整備事業

林地の崩壊地及び崩壊危険地の復旧整備

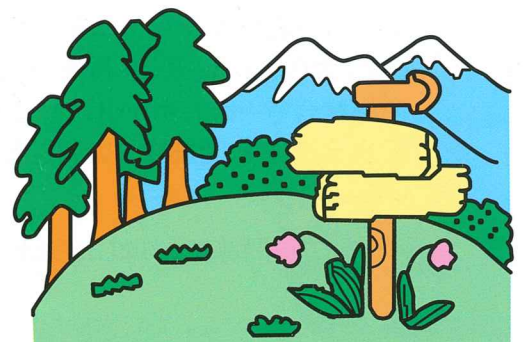
## 保育事業

下刈、除伐、枝落し、本数調整伐等の森林整備をおこなう。



## 保安林改良事業

保安林の現況が著しく悪化し、保安林施設目的が果たしえない箇所を復旧する。



# お申し込みは香川東部森林組合の窓口まで

火災、風害をはじめ8つの災害です。

火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害）のほか噴火災の8つの災害により契約森林が損害を受けたときに、保険金が支払われます。



## 台風シーズン

つぎの8つの危険信号に注意して下さい。

山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くの場合、危険信号と思われる変化が現れます。

### 山地災害の

危険信号を見逃すな！

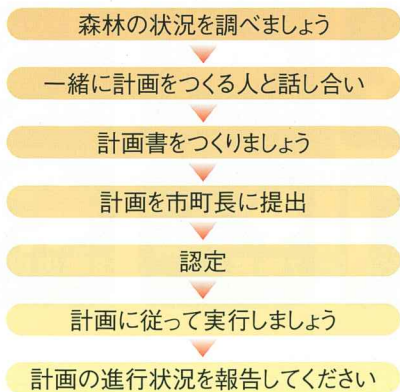


# 森林施業計画で価値ある森林を育てよう。

## 新しい森林施業計画のあらまし

- 計画づくりの主体  
森林所有者が長期間（5カ年間一期）施業計画をたてる。（森林組合がお手伝いします。）
- 対象となる森林  
小規模な森林でも近隣の方々とあわせて30ha以上のまとまりを持った森林が確保できれば森林施業計画を共同でたてることができます。

## 森林施業計画をたてるには



計画に従った森林づくりを

**バックアップ**

| 支援策の内容 |   |
|--------|---|
| 税制     | 一定の要件を満たすとき、林地及び立木の課税価格は5%減額されます。             |
| 金融     | 林業経営育成資金の融資について貸付利率が優遇されます。                   |
| 補助     | 森林施業計画に従って行う施業に対して実質的な助成水準が優遇されます。（造林・保育・間伐等） |

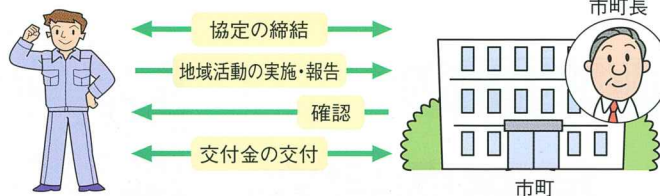
交付金制度が  
新たにスタート

## 森林整備地域支援交付金制度

※人工林（35年生以下）などに1ha当たり1年間おおむね1万円交付  
※（平成14年から5カ年間）協定を廃止した場合及び協定違反の場合、原則、協定締結時に遡り交付金を返還しなければならない。

### 交付金対象者

森林施業計画を作成し、市町長と協定を締結した方々  
森林所有者および森林組合、素材生産業者等



### 地域活動

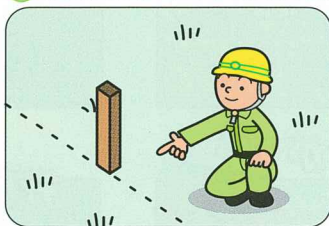
■対象行為

#### ① 森林の現況調査



林木の生育状況、雑草木の  
繁茂状況等の調査

#### ② 施業実施区域の明確化作業



所有界の確認、施業実施区域界の  
刈り払い、杭やペンキ等による標示、  
面積を把握するための簡易な測量等

#### ③ 歩道の整備等



施業箇所に至るまでの既設  
や作業道や歩道の刈り払い、  
補修

#### ④ その他



### 交付金の受領まで

協定の締結

森林施業計画認定ごとに、認定者全員と市町長が協定を締結。

代表者の選任

数人が共同で森林施業計画を策定している場合、代表者等をおくことができる。

対象となる行為の実施

実施状況の報告

代表者は必要書類を添え、市町長へ実施状況報告書を提出。

実施状況の確認

市町長は現地確認及び書類審査により、対象行為の実行を確認。

交付金支払い

市町長から代表者の口座へ交付金を振り込む。

交付金の受領

代表者は交付金を交付対象者に配分し、その結果の帳簿や証憑を保管しなければならない。

詳しいことは、市町役場もしくは、香川東部森林組合・香川県東部林業事務所等にお問い合わせください。